

令和6年度第3回石狩市学校給食センター運営委員会 会議録

【開催日時】令和6年9月19日(木) 18時03分～18時55分

【会 場】石狩市学校給食センター会議室

【出席委員】(9名)

若林公一委員長、百々瀬いづみ副委員長、池田美保委員、
石田しづえ委員、伊藤麻美委員、小原江里委員、角田由希委員、
金谷聰委員、高橋容子委員、

【傍聴者数】なし

【事務局】(11名)

佐々木教育長、中西学校教育部長、高石学校給食センター長、
吉田厚田学校給食センター主幹、西山給食担当主査、丸山主任、
齊藤主任、宮原主任管理栄養士、東栄養教諭、牧野栄養教諭、
中村栄養教諭

【会議次第】別紙のとおり

【会議録】

◎開会

○(若林委員長)

皆さん、こんばんは。

本日はご多忙の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

それでは早速、令和6年度第3回石狩市学校給食センター運営委員会を開会いたします。

本日、児玉委員、高橋克典委員、秋田谷委員が所用のため欠席との連絡をいただいております。小原委員は欠席のご連絡をいたしておりませんので遅れて来るかもしれません。委員の定数は全員で12名です。今現在の出席者が8名ありますので、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

円滑な議事進行ができるように、皆様方のお力を借りながら進めてまいりたいと思います。今日は議事が少し多いのでなるべくスムーズに行えるようよろしくお願ひいたします。

議事に入る前に、運営委員会の進め方について注意点がございます。

毎回のことなんですが、会議録の作成方法についてです。これまで同様、会議の発

言内容をすべて記録する「全文筆記」方式で作成し、委員長の署名をもって議事録の確定といたします。

そのため、発言する際は、挙手をして、私から指名された後お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。

1. 議事

○ (若林委員長)

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、日程1議事「厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法について」に入ります。

第1回運営委員会において佐々木教育長から諮問をいただき、第2回運営委員会において説明会等の実施報告を受け、本日、継続審議としております。それでは事務局からお願ひします。

○ (西山主査)

それでは、私の方から説明させていただきます。お手元の、資料1をご覧ください。

前回お示ししました報告書は7月までの時点で、当初想定しておりました説明会等を一通り行った時点での報告となります。今回すべからく声を拾いたいとの観点から、締切日を過ぎて届いたアンケート等。8月27日に実施する浜益区の試食会での声やアンケート。それから両区地域協議会、保護者等へ行った報告に対して出てきた新たな意見等。この3点を加えて次回審議いただきたい旨、前回の運営委員会でご説明いたしました。今回はその点のご説明となります。

まず、「1. 実施状況について」は、7月までの説明会等に加え、主に説明会等のご報告として行った点、また、8月27日に浜益区での試食会を行った点を追加記載しております。

「2. 説明会等で頂いた意見等について」は、両区地域協議会、保護者等にかかる改めての意見等は、ありませんでしたので、報告書には、追加記載はありません。

「3. アンケート等について」ですが、太字の「厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法」に関するご意見等については、説明会を欠席された方に、ご意見を求めるため送付したものであり、これに、締切日を過ぎて届いたものが1件ありましたので、報告書に追加しております。

下段の太字の試食会アンケート【保護者等向け】浜益区については、7月23日実施の試食会に感染症の影響で保護者が出席できなかったことから急遽実施しました。喜ばしいことに、11名の保護者の出席を頂き、アンケートも全員より提出頂きましたので、この点、報告書に追加しております。

改めてであります、報告書である、資料1 別冊資料は、7月までの説明会等の報告を、前回の運営委員会でお示しし、今回、7月末の期限後に届いた意見等と、8

月に行った報告、また、試食会にかかり頂いたアンケート結果を、追加で記載したものになります。ページ数やアンケート回収等の人数などの変更については、ただいまご説明しました内容により修正しています。説明は省略致します。

特段、前回までのご報告内容と、市の総括的な見解は、変わるような点はありませんでしたが、改めまして、最終的な報告書として、運営委員会にお示しするものであります。答申に向けて、ご審議よろしくお願ひ致します。

○ (若林委員長)

ありがとうございました。事務局から前回の会議で反映できなかった部分の追加説明がありました。大筋としては、前回説明された部分と大きく変わっていないところで、方向性は同じとありました。本日の審議をもってこの「厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法について」答申案を作成することになります。

これまで3回審議を踏まえて来ましたが、ご意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

前回までの話ですと、令和7年度から石狩市学校給食センターから厚田区、浜益区へ給食を提供していくという方向性が見えていたかと思いますが、課題として出ていた部分が、輸送等にかかる食缶温度の問題や、悪天候になった場合の備蓄食について余裕を持って備蓄できるようにと地域からの要望がありましたので、その辺を抑えつつ、基本的な方向性としては石狩市学校給食センターから厚田区、浜益区へということで方向性を感じていたのですが、どうですか。よろしいですか。

(各委員)～「異議なし」の声～

○ (若林委員長)

ありがとうございます。それでは概ね今皆様方からご承認いただいた部分もあり、今の方向性で答申案を作成していきたいと考えております。この後、少しお時間をいただいて私に一任いただき作成したいと思いますが、よろしいですか。

(各委員)～「異議なし」の声～

○ (若林委員長)

ありがとうございます。それでは、ここで答申案を作つてまいりますので休憩に入らせてください。その後、教育長に答申という形を執りたいと思いますので一旦休憩に入れります。

(暫時休憩)

○ (若林委員長)

それでは、会議を再開し答申を行いたいと思います。

【会議場の中央にて委員長から教育長へ手交】

石狩市教育委員会 教育長 佐々木 隆哉 様

石狩市学校給食センター運営委員会 委員長 若林公一

厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法について

令和6年6月6日付け石教給第24号で諮問されたこのことについて、下記のとおり答申します。

答申

厚田区及び浜益区の学校給食を今後も安定的に提供するため、令和7年度より、厚田学校給食センターを廃止し、石狩市学校給食センターで調理した学校給食を厚田区及び浜益区の学校に配達することについて、妥当であると判断致します。

なお、給食配達ができなかった時の備蓄食等の在り方などについては、速やかに当該地域の保護者、学校関係者等と意見交換を行い、不安の無い体制を確保できるよう取り進めていただくことを要望致します。

以上、答申といたします。よろしくお願ひいたします。

○ (佐々木教育長)

3回にわたって熱心にご審議いただきまして、どうもありがとうございました。

私どもとしても、厚田区、浜益区にこの先も安定的に給食を提供するためには、これから持つて行くのが、現時点においては最善の策だと考えておりましたが、ここの運営委員会でも同じようなお考えを持っていただいたということで深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

要望事項にありました備蓄食等の点については、厚田区、浜益区でも多くのご意見をいただきましたので、ここから配達をスタートさせるまでにはある程度の時間的な余裕も持ちらながら、早急に保護者、地域の皆様方とも意見交換しながらしっかりと備蓄の体制を作っていくたいと思っておりますので、引き続き委員の皆様にも関心を持って見てもらいたい点と思っております。ありがとうございました。

○ (若林委員長)

それでは、日程2「諮問 学校給食費の適正な水準について」お願ひいたします。

【会議場の中央にて教育長から委員長へ手交】

○ (佐々木教育長)

石狩市学校給食センター運営委員会 委員長 若林公一様
石狩市教育委員会 教育長 佐々木 隆哉
学校給食費の適正な水準について
下記の事項について、石狩市学校給食センター条例第8条第2項の規定に基づき、
諮詢いたします。

諮詢理由

本市の学校給食費は、令和3年11月22日に貴委員会より答申を頂き、令和4年4月1日に現行の一食単価に改定致しました。

この改定以降、世界的な社会情勢の動きや気象変動などによる資源価格の高騰や円安の進行により、様々な物価が急激に高騰しております。

このような中、令和5年には学校給食費の適正な水準について貴委員会より答申を頂きましたが、令和6年度については、国の物価高騰対策の臨時交付金を活用することにより、学校給食費については従前の一食単価に据え置きました。

最近においてもこの物価高騰傾向は続いており、令和5年に答申頂いた学校給食費の適正な水準では安定した充足率及び食品構成の維持、安心・安全な給食提供の継続が一層難しくなる状況が想定されます。

のことから、小学1年生から中学3年生まですべての区分において、物価上昇に対応した、学校給食費の適正な水準についてご審議頂きたく、貴委員会に諮詢するものです。よろしくご審議お願いいおたします。

【教育長から諮詢書を受理】

○ (若林委員長)

慎んでお受けいたします。

○ (佐々木教育長)

ただ今、諮詢させていただきました。2年続けて同じ内容の諮詢ということで、物価高騰の中とはいえ些か心苦しいところもありますが、やはり学校給食に求められる安心・安全、地産・地消、栄養バランスと、これらを確保していく上ではそれ相応のコストというが必要になっていく訳でございます。食材費については、基本的に保護者に負担いただくこともありますので、コストと負担との折り合いをどこでつけるか、なかなか難しい判断になるかと思っております。諮詢書にもありましたが、今年度については、国の臨時交付金を入れることによって保護者負担は据置ということで経緯しておりますが、来年度はどうかという話になろうかと思います。

今年の夏前でしたら岸田総理が、秋には物価高騰に対応した経済対策を打ちたい

と、その目的としていくつか挙げていますが、その中の一つとして学校給食費の保護者負担の軽減を言ってました。ただ、ご存知のとおり岸田首相が辞めるということになつてますので、この先情勢が不透明というのが今の状態であります。こうした不透明・不確実な中でのご検討となりますので、とりあえず国の支援は期待しない中での検討をお願いすることになろうかと思います。いずれにいたしましても、成すべきことを成すという基本に立つていただいた上で、石狩市学校給食センター運営委員会委員の皆様には、しっかりととしたご議論をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○ (高石センター長)

教育長はここで退席させていただきます。

○ (佐々木教育長)

それでは、よろしくお願ひいたします。

【教育長退席】

○ (若林委員長)

ただ今、教育長からの諮問書をお手元に配付させていただきました。

それでは早速、この諮問に関わって審議を続けていきたいと思います。

次第の日程3「議事(1)協議事項②学校給食費の適正な水準」について事務局お願ひします。

○ (西山主査)

諮問させていただきました「学校給食費の適正な水準」について、資料の説明をいたします。資料2をご覧ください。諮問資料として1, 2ページ。参考資料として、3から6ページとなっております。資料の1ページをご覧ください。

上段、「北海道地方の消費者物価指数（食料）の推移（年単位）」をご欄下さい。昨今の指数の推移についてですが、平成22年から令和元年では10年をかけてプラス12.7%ですが、ここ数年は令和2年から令和3年の2年でプラス14.3%、また、直近のデータでは2年と7か月で17.8%となっております。

また、下段の表は、「当該指数の推計（年単位）」となります。2020年（令和2年）が、この指数における基準年となっており、ここを100と見た指数となっています。

なお、現行の給食費単価は、令和2、3年の2年間の平穏な動向と、そこより過去の10年程度を参照し設定し、令和4年4月より施行しているところです。

最新データは令和6年7月となり、それを基に算出しております黄色の網掛け表示部分が、推計となります。

太字の、対基準年変化率の行となります。右側の列に、参考R5.11 諮問時点と

ありますが、この行は昨年お示しした数値となります。

最新データでは令和6年は、17.757%の上昇であり、赤色の破線枠の昨年に答申頂いた変化率13.488%との差が4.269%となり昨年の想定以上の上昇となっております。

また、令和7、8年については、欄外の注意書き、※印の2つ目にありますよう、これまでの長期に渡るデフレからの脱却、賃上げ等の国の方針により示されている、上昇率2%を1年ごとに単純に加えた推計値となっております。

次に、資料の2ページをご覧ください。

上段の表「児童生徒1人当たりの単価」ですが、太字の現行の給食費単価に、先ほどの対基準年変化率を掛けたものが、変化率に基づく推測数値となります。各年、左側がその単価、右側が現行単価との差額を示しています。

R4、R5推測、及び太枠で囲っております参考提示①、参考R6（現適正水準）に示しております現行差額については、国の臨時交付金で賄っているというイメージになります。

また、参考提示②から④は、令和6、7年推測またその平均の変化率を掛けた推測単価であります。

次に、下段の表「児童生徒1人当たりの年間額」ですが、上段の単価に対し、年間最大食数である195食を掛けた、年間額の目安となります。

この2ページの表の、参考提示①から④までの幅で、事務局として考えうる、適正な水準の範囲ということで、参考にお示しし、今後の学校給食費単価の適正な水準をご審議頂きたいと考えております。

次に、参考資料3から6ページをかいづまんで説明させて頂きます。

3ページ上段、「これまでの給食費の改定状況」です。令和4年に改定した額が現在の保護者負担単価であり、昨年の答申を受け、令和6年度より、適正な水準を明示し、現単価を据え置きとしております。

下段の「管内市町村給食費単価一覧」は、令和6年8月時点における、札幌市を含む現行の実際に保護者が負担している単価の一覧となり、高い順に表示しております。

なお、表中のR6想定必要単価の行については、本市での「適正な水準」に相当する部分であり、この部分は公表していない自治体もあることから、右側の備考欄にその範囲を記載しております。

続いて、4ページをご覧下さい。先ほど、1ページで説明致しました、「北海道の消費者物価指数、食料」と、その内訳の主な項目について、食料の指数が100を下回ることがなくなった、令和3年9月から、直近の令和6年6月までの、3カ月ごとの推移となります。

また、5ページには、このグラフの数値を掲載しており、参考値として、直近の令和6年7月のデータも掲載しております。

続いて、6ページをご覧下さい。

「給食費の内訳の推移」となりますが、この内訳は、年間を通して給食を調理する目

安として押さえているものとなります。

左側の表ですが、表の一番右側にある、小、中学校の4区分の給食費単価に対する、給食費の内訳を、主食、牛乳、副食の大きく3分割し、その額と、各表の下には、4区分を平均した割合を表示しております。

令和6年度は2つの表を掲載しており、一番目の適正な水準は、実際に給食調理に必要な費用。二番目の給食費（保護者負担）のみは、保護者から頂いている費用のみとして記載しております。

また、石狩センターが稼働した平成29年度と、現行単価を施行した令和4年度を記載しております。

下の破線内に記載しておりますが、主食と牛乳は固定的な経費であり、この部分を単価より差し引いた額が、副食費となり、概ねここで日々のメニューのバリエーションを作るイメージとなります。

この「給食費の内訳の推移」は、近年、この副食費が圧迫されている状況の説明となります。

例えば、右側下の緑色枠、H29とR4の差ですと、H29に副食が67.32%であったところ、R4では64.26%、であり、その差、▲3.06%の分、副食が圧迫されているという見方となります。

令和6年度ですが、適正な水準まで、給食調理に必要な費用を上げずに現行単価で行った場合が、R6（給食費のみ）の表とグラフになりますが、右側の真ん中の青枠（給食費のみ）のH29とR6の差で、副食が▲7.77%、その上の、（適正な水準）では▲2.96%となり、右側の一番上、オレンジ枠は（適正な水準と給食費のみの差）ですが、ここでお示ししていますのは、適正な水準まで、公費を活用し実際に給食調理に必要な費用を押し上げる事で、なんとか、副食の圧迫を緩和し、概ねR4の副食の割合と同程度となっている、またそのような現状ということです。

また、先に、ご説明しましたが、物価上昇は、直近7月のデータで、現行の適正な水準の想定を既に超えているような状況です。物価上昇により、費用の上限がある中、副食は一層圧迫されるものと想定されます。

これまで、栄養価はもちろんですが、食にかかる地域の多様性や文化、魅力などの、食育の視点も配慮しながら、様々な努力を重ねてきたところであります、今後においても引き続き努力はするのはもちろんありますが、状況は非常に厳しいものと感じております。説明は、以上であります。

○（若林委員長）

ただ今、事務局から説明がありました。このことについて、今日は栄養教諭も出席しておりますので、給食の献立作成で苦労されている点、例年との変化や、現場の声をお聞かせいただければと思います。

はじめに、東先生お願ひいたします。

○ (東栄養教諭)

ご紹介いただきました、花川小学校と給食センターで栄養教諭をしております東と申します。よろしくお願ひいたします。

学校給食では、ごはん・パン・麺等の主食、お味噌汁・スープ等の汁物、肉・魚・卵等を使った料理の主菜、野菜・果物等を使った副菜、牛乳の5種類で主に構成されています。ごはん・パン・麺等の主食や牛乳については量が決められているので、これらについては使わない、減らすといった対応ができない状況です。これらの価格上昇分も含めた上で汁物や主菜、副菜といった副食で調整している現状にありますけれども、どの食材も値上がったままで、ものによってはさらに上昇が続く現状であり、その調整に苦労しています。

値上りしている食材を具体的にいうと、まず肉が挙げられます。その肉の中でも比較的安い方である鶏肉も値上がりしており、給食で人気のある照り焼きチキンの価格も高いため、サイズを小さくするといった対応をしておりますけれども、それでも値上がりが続いているため、それ以降の給食でもなかなかメニューに出すことができない状況となっているところであります。その他、ベーコンやハムといった「加工肉」も値上りが続いており、使う量を減らす、または他の食材で補って必要な栄養素を確保する対応もしております。この調整にも限度があり、大変厳しい状況であります。

給食の食材は基本的に国産を主軸として選定しておりますが、給食費に見合った給食費にならなければ、国産原料もなかなか使うことができないので、安価な外国産を使用せざるを得なくなってくるのではないかと考えております。

その他にも、学校給食として必ず付いております牛乳も年々価格が上昇しており、R 4の価格から比較すると 26%ほど上昇している現状です。学校給食用の牛乳につきましては、全道統一価格なので石狩市だけが安い牛乳に変更することはできないため必然的に副食費を圧迫している現状となっています。以上です。

○ (若林委員長)

ありがとうございます。続いて、中村先生お願ひいたします。

○ (中村栄養教諭)

花川北中学校栄養教諭の中村です。

先ほど、東先生からのお話であったように肉や牛乳の話に触れられていましたが、その他として先ほど使わない、減らすといった対応ができないといっていた主食においてもできる範囲での工夫をこちらではしています。パンの価格がごはんの価格の3～4倍することから、今年度については年間で計7回、通常であればパンの日になるところにごはんを充てる予定にしています。またパンの成型にもお金がかかるので、成型代の安い形のパンを選ぶようにしていますが、もっと厳しくなると毎回同じパンもしくは同じ形といった安いパンを使う等ということも検討せざるをえません。現状としては、パンの種類が減っているほか、子どもに大人気の揚げパンも価格の面から

今年度はだせなくなっています。

副菜として使用する果物や野菜も例外ではなく、特に乾物や果物の缶詰、地場産の野菜の値上がりが目立っています。

果物の缶詰はフルーツあえやフルーツ白玉といった献立に使用されていて、月に1回程度提供しています。子ども達に人気の献立の一つであり、食材費に見合った給食費にならなければならず、献立に出す頻度やそのフルーツの量も見直さなければいけなくなります。

地場産の野菜では、石狩産に限定してしまうと高額になってしまふ野菜が多く、価格の安い産地のものに変更し、「いしかりデー」などの特別な日のみ限定で地場産の野菜を使用することが増えています。活用する機会が減ってしまうと子ども達に地場産の野菜を認識してもらうきっかけが失われてしまいます。子ども達には自分で育った土地でどんなものが作られているのか、実際にどんな味なのか、給食を通して体験をしてもらいたいと思っております。以上です。

○ (若林委員長)

ありがとうございます。続いて、牧野先生お願いいたします。

○ (牧野栄養教諭)

双葉小学校栄養教諭の牧野と申します。よろしくお願ひいたします。

学校給食は実際に見て体験・体感してもらえる教育食材であります。現在、石狩産の食材を使用した「いしかりデー」給食というものを実施していますが、今の給食費の状況では「いしかりデー」の実施も厳しくなっていくのではないかと考えております。

地元食材を体感する機会が子ども達に減ってしまうのではないかと危惧しております。先週、第4回目の「いしかりデー」があったのですが、その時浜益牛を使用した牛丼、厚田産のメロンを提供しましたが、子ども達も楽しみにしており、食べた後も今日の牛丼美味しかったよ、メロンも皮が薄くなるまでたくさん食べていたり、本当に楽しみにしてくれている様子が見られていますので、このまま「いしかりデー」の給食を続けていきたいと思っていますが、今後続けていくことが厳しくなると懸念しております。

給食を通して食育を進める上では、「いしかりデー」や地元食材も大切だなと考えております。

前段にも触れましたが、このままでは栄養価が満たされない可能性はもとより、使用できる食材や献立の幅も狭くなるのではと考えております。まずは子ども達が献立便りを見て楽しみにしているデザートですか行事食を実際に提供できなくなっている現状がありまして、子ども達の楽しみが減っていくと危惧しています。

食育の授業におきましても、給食食材を活用する場面が多くありますことから給食内容の充実を図っていくことが、子どもたちの食への興味関心や、石狩の食について

学習を深めることに繋がっていきます。しかし、どの食材も今後価格の動きがみえず、不安定なところがあり、ここ数年の状況から今後も高くなることが想定されます。給食費が十分に確保できない場合は、1日のメニューの品数を減らす、使用できない食材が増えることが想定されるので、今後の献立作成の厳しさを感じているところであります。私からは以上です。

○ (若林委員長)

ありがとうございます。続いて、宮原主任管理栄養士お願ひいたします。

○ (宮原主任管理栄養士)

石狩市学校給食センターの宮原です。私の方からは当センターで使用している加工食材の価格動向についてお伝えしたいと思います。

給食で使用している食材には年間契約といって、1年を通して同じ金額になるよう契約している食材があるのですが、その食材の価格の上がり幅をみたところ、2022年から2023年にかけては様々な食品が値上がりしていましたが、2023年から2024年にかけては一部のものが値上がりしている状態でした。

令和6年の価格の上がり幅を前年と比べてみたところ、魚系のおかずやねり製品では前年度と同様、肉系のおかずでは105.42%の上昇、加工肉は105%の上昇、素材系の食材では106.2%の上昇、果物缶は111.6%の上昇、調味料系では104.6%の上昇となっています。ちなみに特に一番高くなっている食材は切干大根で147%の上昇でした。

その一方で、油類について去年はかなり高かったのですが今年度は少し下がりました84.5%に減少と前年度よりも低くなりましたが、他の食材については4~11%さらに値上がっており、依然としてやりくりが続いているような状況となっています。

また、さらに米の価格も市場価格が上がっていることから、来年度の値上げの状況によっては、献立の制約、おかずを1品減らす、「いしかりデー」等の行事食やクリスマスのケーキといった子ども達の給食の楽しみを減らすといったことも検討しなければならないかもしれません。そうなると子ども達の給食の楽しみが減り、食への興味や学びが失われることにもなるかと思っています。私からは以上です。

○ (若林委員長)

ありがとうございました。現場の栄養教諭の先生、センター職員の方から献立作成等の詳しいお話がありました。自分、学校に勤めていますので毎日給食を食べていますが、話を聞いて非常にショックといいますか、暗い話題でびっくりしました。特に

「いしかりデー」の牛丼、凄く美味しかったので、また、揚げパン好きだったので提供されなくなるんだとびっくりしたところです。今の話を聞いて、意見というより感想でも構いませんので委員の皆さんから何かあればと思います。先ほど、教育長から諮詢ありましたとおり、現在の給食単価については、令和3年11月開催の委員会の中で答申をし、令和4年4月1日から現在の価格になっている状況です。説明を受

けるまでもなくコロナ禍もあり、物価の上昇は皆さんも日々感じていると思います。感想等でも構いませんので、何かあれば発言いただくとありがたいです。いかがですか。

○ (百々瀬副委員長)

百々瀬です。栄養教諭の先生方のお話、給食センター宮原さんのお話を伺いました。委員の皆さん感じたと思いますが、そのような状況の中、このような給食を作ってくれてくださっている先生方のご努力に感謝しかないというところです。近年の特に今お米の無いような、買いに皆さん走っていたりして値段が上がっているのも実感しているような中ですので、もう値上げすることは、むしろ応援に繋がるのではないかと思うくらい感じているところです。特に給食は、先ほど栄養教諭の先生方も言っていたように生きた教材、食べることで学ぶこともたくさんある中で、その食べる物の質が下がっていくのは教育の面でもあってはならないことだと思いますので、できるだけこの委員会の中で最終的にどうしたらしいかというのは勿論考えていかなければいけないことですが、給食を安心・安全、そして栄養面で質の良い物を提供するためには、どれくらいの価格が一番適正なのか、真剣にこの委員会で議論していくかなければいけないと感じました。以上です。

○ (若林委員長)

ありがとうございます。百々瀬副委員長からお話をしたら、まとめになっているような感じで、私は何もしゃべることがありません。他にどうですか。感想でも構わないので。

○ (百々瀬副委員長)

皆さんが話し易いように最初にしゃべったのですが。

○ (若林委員長)

よろしいですか。それでは本日、事務局から諮問を受けましたので、当委員会として答申する必要がありますが、昨年は11月に9月までの物価指数を基に適正な水準について判断したようです。今年度はまだ昨年と同じ9月の数値が出ておりませんが、今後の進め方について、事務局はどのように考えていますでしょうか。

○ (西山主査)

9月の物価指数が10月末に公表されるようですので、その後に運営委員会を開催したいと考えています。

○ (若林委員長)

それでは、最新の9月の物価指数を含めて検討するとして、今日ではなく次回、そ

の数値を基に継続審議させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)～「異議なし」の声～

○ (若林委員長)

ありがとうございます。それでは、次の報告事項に移りたいと思います。「(2) 報告事項」事務局よろしくお願ひします。

○ (宮原主任管理栄養士)

それではこちらの報告事項、私宮原からお伝えしたいと思います。先ほど「いしかりデー」ができないんじやないかというお話をした、その「いしかりデー」の実施状況について皆様にお知らせしたいと思います。7ページの資料3をご覧ください。

「いしかりデー」の実施状況をこちらにまとめております。「いしかりデー」は5月から10月にかけて、石狩の伝統的な食事や普段よりも多くの地場産物を使用した給食を提供する日となっております。日程ですが、その年その時で少し変動はあります
が今年度については、令和6年5月から10月までの間で5日間実施する予定であります。現在のところ、9月まで終わっており、資料下段に実施した献立を記載しております。

先ほど、牧野先生からもお話があった石狩市学校給食センターでは9月11日水曜日、厚田学校給食センターでは9月12日木曜日に、資料に記載のメニューを提供しております。次回は10月3日に石狩学校給食センターと、厚田学校給食センターは10月2日に予定しております。資料の裏面をご覧ください。こちらには今回「いしかりデー」で作成したポスターを載せております。その年の注目食材を決めて5日間ある「いしかりデー」のうちどこか1日、その注目食材についてのポスターを作成して、各学校に掲示していただくよう配付しております。こちらが、石狩学校給食センターで出したポスターになります。あと、予定献立表の裏面にもこちらのポスターを印刷してますので、詳しく見たい方はそちらもご覧いただければと思います。9月11日実施した「いしかりデー」の実際のメニュー写真がこちらになります。浜益牛丼と厚田産メロン、コーンのつまみ揚げという内容で石狩市学校給食センターでは提供いたしまして、厚田学校給食センターではハヤシライスと厚田産メロン、コーンのサラダを提供しております。以上です。

○ (若林委員長)

ありがとうございます。今、宮原主任管理栄養士から学校給食「いしかりデー」の実施状況についての報告がありました。何かこの場でご質問があれば出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

実際にきっと食べたのは栄養教諭の皆さんと私かなと思いますが、先ほども言いましたように浜益牛丼にしても望来豚の豚丼にしても、某チェーン店に負けないくらい

凄い美味しかったと憶えています。ぜひ、当運営委員の皆さんも食べられる機会があったらいいのにと思いました。

それでは、日程4「その他」に入らせていただきます。委員の皆様、または事務局から何かあれば出していただきたいのですが。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

(各委員・事務局)～「なし」の声～

それでは、本日協議する内容が全て終わりましたので、終了したいと思います。

次回については、先ほど事務局から説明ありましたとおり9月の物価指数が出るのが10月末となっていますので、西山主査からお願ひします。

○(西山主査)

9月の物価指数が出た以降での日程調整となりますので、開催は11月になると思います。改めて日程調整のご連絡をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○(若林委員長)

はい、それでは、予定時間1時間で終わればいいなと思っていましたけど、皆さんのご協力で終わることができました。ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第3回石狩市学校給食センター運営委員会を閉会いたしました。本日はお疲れさまでした。

○(事務局)

ありがとうございました。

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年10月17日

石狩市学校給食センター運営委員会

委員長 若林 公一